

# 団体の概要 ( N G O / N P O 用 )

団体名 ニチム研究会 ( Nichimu Research Society )

|                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |          |                      |
|-----------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|----------------------|
| 所在地             | 〒811-3217<br>福岡県福津市中央 6-20-13-803<br>TEL:0940 - 35 - 8533 FAX:0940 - 35 - 8533<br>E-mail:Nichimu@aol.com                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |          |                      |
| ホームページ          | -                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |          |                      |
| 設立年月            | 平成 13 年 5 月 * 認証年月日 ( 法人団体のみ ) 年 月 日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |          |                      |
| 代表者             | 矢野忠士                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 担当者      | 野呂耕爾                 |
| 組 織             | スタッフ 5 名 ( 内 専従 1 名 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |          |                      |
|                 | 個人会員 0 名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 法人会員 0 名 | その他会員 ( 賛助会員等 ) 19 名 |
| 設立の経緯           | H13.3 環境問題に関する身近な情報の収集・交換を目的として、緩やかな結びつきの中から交流を開始<br>H13.5 技術者、会社員、主婦などが集まり「ニチム研究会」を発足                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |          |                      |
| 団体の目的           | 環境の保全・保護に関し、身の回りの身近な問題を吸い上げ、幅広く情報の収集と交換を行い、個々の会員が有する知識・経験を最大限に活用することによって、環境問題に直結する個別の問題から社会システムに起因する問題に至るまで、問題解決のための技術提案、ビジネスモデル構築、政策提言等を行い環境の保全・保護に寄与していくことを目的とする。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |          |                      |
| 団体の活動<br>プロフィール | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ インターネットや各種文献を通じて収集された環境政策・環境ビジネス等の情報を利用した勉強会を開催し、環境意識の継続的な啓発を実施</li> <li>・ 環境問題の解決に寄与し得る環境関連商品等の創出</li> <li>・ 個々の会員の特性を生かして、主婦として取り組める環境活動を継続的にを行い、その取り組みに対して自治体より環境貢献賞を受賞 ( H13 )</li> <li>・ 企業との共生関係を重視し、環境ベンチャー、ISO14001 認定工場、火力 / 原子力発電所等の見学を通じて、環境アセスメント法に基づく公聴会や技術懇談会等に参加</li> <li>・ 平成 14 年度 NGO/NPO・企業環境政策提言応募 ( 地域通貨による環境指向型社会の構築 )</li> <li>・ 平成 15 年度 NGO/NPO・企業環境政策提言応募 ( 高齢化社会を見据えた地域主導型ゴミリサイクル体系の確立 )</li> <li>・ 平成 16 年度 NGO/NPO・企業環境政策提言応募 ( 家庭版環境会計の導入および支援制度の確立 )</li> <li>・ 平成 17 年度 NGO/NPO・企業環境政策提言応募 ( 全国統一「環境甲子園」の開催 )</li> </ul> |          |                      |

活動事業費 ( 平成17年度 ) 円

## ■ 政策の分野

- 温暖化防止対策に関する制度や仕組み、組織
- 個人、家庭、職場でのライフスタイルの見直し

## ■ 政策の手段

- 個人（家庭）向け排出権取引制度の整備
- 制度導入に関する調査研究

団体名：ニチム研究会

担当者名：野呂耕爾

## 政策の目的

地球温暖化の大きな要因と考えられている二酸化炭素等の温室効果ガスの排出について、国家や企業のレベルで行われている排出削減の取り組みを家庭や個人のレベルで実施可能とする制度や仕組みを導入することによって、温室効果ガス（特に二酸化炭素）の排出削減はもちろんのこと、国民一人一人の環境意識を醸成・啓発するとともに、各個人のライフスタイルの再考を促す一助となることを目的とする。

## 背景および現状の問題点

## 【二酸化炭素の排出】

地球温暖化には、二酸化炭素をはじめとする人類起源の温室効果ガスの排出が大きく影響していると考えられている。現在、家庭からの二酸化炭素の排出量は、総排出量の10%前後（発電エネルギー換算後）と見積もられ、自家用車の寄与が大きな運輸部門の排出量と合わせると、国民一人一人の生活の結果として排出される二酸化炭素の量は、総排出量の30%程度を占めるものと考えられる（参考：2001年度の温室効果ガス排出量について（環境省））。

## 【排出削減への取り組み】

温室効果ガスの排出量を削減するための取り組みは種々行われているが、その中でも二酸化炭素の「排出権」ビジネスは、年間百兆円になるとも言われている将来の排出権市場をにらんだ企業の取り組みが次第に大きな波となってきている。欧米では各企業に排出権を与え、その排出枠より削減した場合に排出権の売買を認める、あるいは環境税を還付する等の方式が導入されつつあり、インセンティブを上手く利用することによって排出権取引が活発化している。また、個人（家庭）の排出権取引についても議論が始まっており、個人向け二酸化炭素排出枠の発行を検討することが発表されている。日本においても、国民を対象とした排出権の利用体系を構築し、その実効性を検証していくことは、非常に意義深いものと考えられる。

## 【ライフスタイルについて】

近頃、「ロハス（LOHAS: Lifestyles Of Health And Sustainability）」という生活様式が話題を呼んでいる。「ロハス」とは、「地球環境の保護と人間の健康を最優先し、持続可能な社会の在り方を志向する生活様式」のことであり、環境問題との関連性が高いコンセプトである。現在、ビジネスの重要な対象となりつつある「ロハス」な人々は、「自主的な行動」を基本としていることから、このような各個人を後押しする制度や仕組みがあれば、環境に配慮した生活様式の浸透が進みやすいのではないかと考える。

## 【環境税の導入】

環境税は、化石燃料に課税することによってその使用量を抑制し、二酸化炭素等の排出量の削減を期待するものであるが、抑制効果が不透明である等の理由により施行は先送りとなっている。現状、導入した場合の世帯当たり負担額は月額約180円と試算されているが、あえて負担額を大幅に増やすとともに、個人（家庭）の努力次第で還付を受けられる制度と併せて導入すれば、抑制効果としてはより効果的であり、負担側の環境意識を醸成する効果も期待できるのではないかと考える。

## 政策の概要

以上のような現状を踏まえ、個人や家庭のレベルで二酸化炭素排出権を活用することにより二酸化炭素の排出削減を実現可能とする制度を開発し、実際の運用に向けての調査・研究を行う。企業間の排出権取引では権利の売買（すなわち法定通貨の往来）が発生するが、本制度では、二酸化炭素の排出削減により獲得し得る権利を仮に「CO通貨（CO<sub>2</sub>貨）」と称し、この通貨を様々なインセンティブとして活用できることを基本とする。企業は利潤の追求が重要な使命であるため、権利の売買が大きなインセンティブとして働くが、個人の場合は、金銭面以外にも権利を活用できる可能性が大いにあるため、そのような権利単位を「CO通貨」として表現するものとする。

### （１）政策推進組織の創設

制度の開発から調査・研究、実際の運用に至るまでを統括する推進組織を創設する。

### （２）基本スキームの策定

排出権の各個人（家庭）への配分方法や排出権の管理方法等を策定する。

### （３）インセンティブの考案

排出削減により獲得した権利（CO通貨）の利用方法を検討する。

### （４）モデル化・検証

モデル地域を選定して制度の仮運用を行い、実効性を検証する。

### （５）制度の修正・運用

必要に応じて制度を修正し、最終検討を行った上で実際の運用を開始する。

## 政策の実施方法と全体の仕組み（必要に応じてフローチャートを用いてください）

### 〔政策推進組織の創設〕

行政（環境省）、教育関係者、環境NGO/NPO等から成る政策推進組織を創設する。

### 〔基本スキームの策定〕

各個人（家庭）へ配分する排出枠は、地域や世帯構成等によって異なるため、適切な配分を検討する（例えば、公共交通機関が発達しておらず、自家用車が不可欠な地域では排出枠を大きくする）。また、排出枠からの削減分（排出権）の管理方法を検討する（例えば、排出枠分を収めた配給カードを配布し、これを用いて公共料金の支払いや航空券の購入を行い、残りをCO通貨に換算する）。

### 〔インセンティブの考案〕

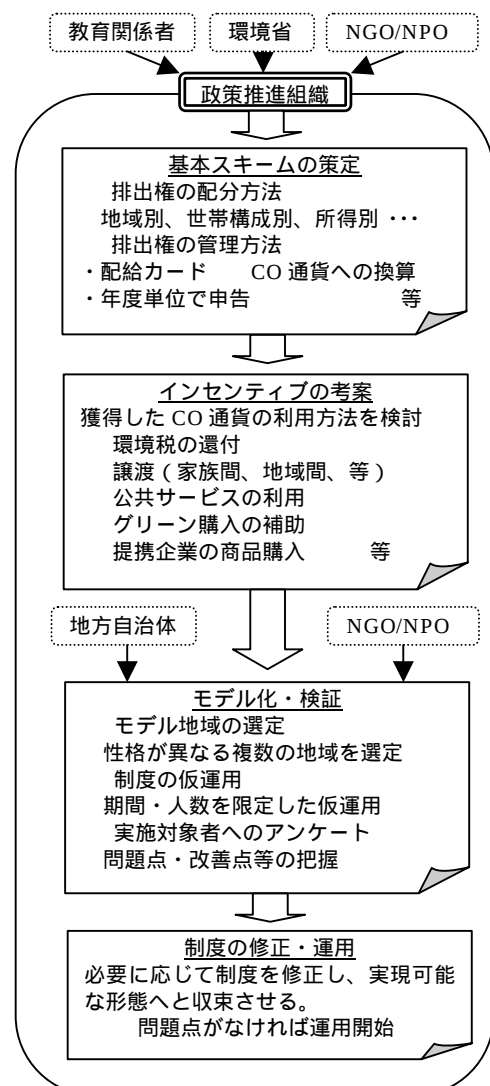
例えば、本制度と環境税の導入を並行して行った場合は、獲得したCO通貨により環境税の還付を受けられるようにする。あるいは、家族間や地域間で譲渡することにより、相互扶助や地域間格差の是正に役立てられるようにする。その他、公共サービスの利用等、できる限り多くのインセンティブを用意する。

### 〔モデル化・検証〕

フィージビリティスタディを行うモデル地域を選定して制度の仮運用を行い、問題点や改善点を洗い出す（例えば、排出権の配分方法の妥当性、各インセンティブの利用頻度等）。

### 〔制度の修正・運用〕

上記の問題点や改善点を受け、必要に応じて制度を修正し、実際の運用に向けて制度を確立する。



### 政策の実施主体（提携・協力主体があればお書きください）

[ 実施主体 ] 環境省（組織化、基本スキームの策定、フィージビリティスタディ、等）

[ 提携主体 ] 教育関係者、各地方自治体（基本スキームの策定、モデル化・検証、等）

[ 協力主体 ] 環境NGO/NPO団体、企業等（基本スキームの策定、モデル化・検証、等）

### 政策の実施により期待される効果

- ・ 現在のところ国家や企業のレベルで行われている排出削減の取り組みを家庭や個人のレベルで実施可能とする制度や仕組みを導入することによって、家庭からの温室効果ガスの排出量を直接的に削減可能となる。
- ・ 各個人（家庭）が排出権（CO通貨）を自らの努力で獲得できることから、各個人が創意工夫を重ねて排出削減に取り組むことが期待され、環境意識の醸成・啓発に役立つ。
- ・ 本制度と環境税とを並行して導入するようにすれば、排出削減という個人（家庭）の努力次第で還付を受けることも可能になることから、負担側の環境意識をさらに醸成しつつ化石燃料の使用を抑制できる。また、環境税の負担増にも理解を得やすくなることが期待される。
- ・ 「ロハス」な人々にも明確なインセンティブが付与されることになり、現在の「ロハス」ブームが一過性のものではなく、確固たるライフスタイルとして定着していくことが期待される。また、「ロハス」人口が増える可能性も大いにある。
- ・ 各個人が重ねた創意工夫を広く公開する場を設ける（例えばWebサイト等を利用することにより、ユニークな発想や斬新なアイデアを共有することも可能となり、二酸化炭素排出削減への取り組みがさらに活性化されることが期待できる。

### その他・特記事項

本提言は、個人や家庭のレベルで二酸化炭素の排出量を削減することを前提として作成したものであるが、制度導入や管理面での検討課題が多く、制度の導入にはある程度の時間を要することが予想される。

そこで、同様の手法による取り組みをまずは小中学校等に適用して、実現可能性を検証することも考えられる。この場合は、排出権を活用した環境教育として、児童・生徒の環境意識を大いに高めることも可能となる。また、小中学校を拠点として、それぞれの地域へと展開していくことも可能と考えられる。